

医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援 (一時金の見直し)

- 利用率20%以上の施設は、R5.12の14.8%からR6.5で22.3%と、高利用率の施設が増加しており、本年5月時点で一時金上限の10万円(20万円)に達している施設も相当数あり、利用が進んできた施設に対して、更に利用率を後押しすることが必要。
- 高利用施設に対する更なる利用率の向上を促すため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円(病院は最大40万円)とする。

		10月実績からの増加件数(※下段は病院の要件)															
		1人 以上	10人 以上	10人 以上	20人 以上	30人 以上	50人 以上	70人 以上	80人 以上	100人 以上	160人 以上	240人 以上	10人 以上	20人 以上	30人 以上	50人 以上	70人 以上
10月実績	3%未満	0	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万
	3~5%	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万
	5~10%	0	3万	5万	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万
	10~20%	3万	5万	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万
	20~30%	5万	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万	17万
	30~40%	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万
	40%~	10万	15万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万
	~	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	15万	17万	20万	30万	35万	40万

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設(小規模施設)については、規模に配慮した区分を設定。

		10月実績からの増加人数						
		1人 以上	5人 以上	10人 以上	15人 以上	25人 以上	35人 以上	40人 以上
10月実績	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3~5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5~10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5~10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能